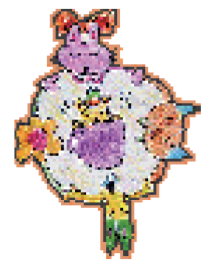




# みんなの伝言板

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ  
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田



# SSKS 療育ねっとわーく川崎

2015年6月20日発行  
No.177 (2800部)  
NPO法人  
療育ねっとわーく川崎  
発行者 江川 文誠  
編集者 谷 みどり

## こんなとき どうするの

〈回答〉 私たちの周りでは、こ

ういうお話しをたくさん聞きます。

Q (お母さんからの相談です。)  
20代後半の息子が、親の気を引こうとしているのか、夜になると、いろいろやってくれるようになって、困っています。身体を引く張ったりのして、寝かせてくれません。

\*\*\*

このころと同じように同室でやすまれているのでしよう。いつも接しているご家族から見ると、子どもの時と変わらないように見えるかもしれませんが、ご本人の心は大人に育っています。子ども扱いやあれこれ指示されるのが、もういやなのではないでしょうか。

\*\*\*

東京都島田療育センター長  
小沢浩さんから  
「この子を頼む」(なごみ通信5)

「夜中なのに、大きな声を出して困る。やめなさい」というと、余計声が大きくなって、ご近所に警察を呼ばれてしまったことも。「夜、母の髪を引つ張ったり、起き上がった、とにかく寝かせてくれない。」  
そして、みなさん、通所先やショートステイ先では、問題ないといわれているんだけど、付け加えられま

\*\*\*

もう、大人だから、「今日からは、ひとりねでねてみませんか。」と、提案されてはどうでしょうか。自分からはお話しができない人も、ご家族や周りの人が、真剣に話しかけたことは伝わる人が多いです。

\*\*\*

もがけばもがくほど深みにはまっていって、蟻地獄のような世界。人はときにそんな世界に迷い込んでしまします。でも、ちょっとしたきつかけで世界は変わっていきます。そんな話を紹介します。

(2面に続く)

私は、「一緒に寝るのをやめましょう。お部屋を別にし、一人で寝てもらいましょう。危険がないようにして、騒いでもほっておきましょう。」とお話ししました。障害があるからと、つい心配が先にたって子ども

各種健康保険・交通事故・労災取扱い

## まんぼう接骨院

稀生駅 南口から 徒歩8分

診療時間：9:00 - 19:00  
休診日：月曜日(休日診療あり)  
川崎市麻生区上麻生7-5-30  
ご予約・お問合わせ  
044-543-9880  
http://manbousekkotu.moon.bindcloud.jp

【まんぼう接骨院】  
初めまして。まんぼう接骨院です。  
この度、川崎市に障害者専門の接骨院を開院いたしました。  
障害を持つ方、介助者の方に安心してご利用いただけるよう「10年後も活動的でいられるには今何が出来るか」をコンセプトとした完全予約制の鍼灸・接骨院です。  
けがをして痛みがあるのに、上手に「痛い」と伝えられずにいる障害を持つ方。  
日々の介助に追われ、自分の時間すら作れず、身体を酷使続ける介助者の方。  
障害を持つご本人にも、支える周りの人たちにも、鍼灸やマッサージを通して「癒し」を提供したい。そんな思いから、これまでになかった「障害者専門」という形の接骨院を開院いたしました。

## ニューロングステイ(新たな長期入院)を生まないために!

～医療ができること、福祉ができること～

精神保健福祉法の改正によって、病院では、生活環境相談員や医療保護入院者退院支援委員会、地域援助事業者との連携等が義務付けられました。また、地域の支援者による退院支援が個別給付化され福祉サービスの1つとして利用できるようになっています。医療と福祉、それぞれの立場でできること、しなければいけないこと、連携において大事なことについて、実践を踏まえ具体的に説明していただきます。

■■■■川崎市生活訓練支援センターカシオペア主催■■■■  
日時：7月29日(水)14時～16時30分  
場所：中原区役所 503会議室  
内容：ニューロングステイ(新たな長期入院)を生まないために!

講師：社会福祉法人カシオペアの聖母会 中核地域生活支援センター 旭市基幹相談支援センター・障害者虐待防止センター 海匠ネットワーク所長 吉野 智 先生  
対象：精神障害者の地域移行・地域生活支援に関わる関係者  
定員：60名程度  
申込み：カシオペア宛にFAX又はメールでお申込下さい(メ切：7/22)メールの件名は「第1回地域移行・地域定着支援研修申し込み」をお願いします。

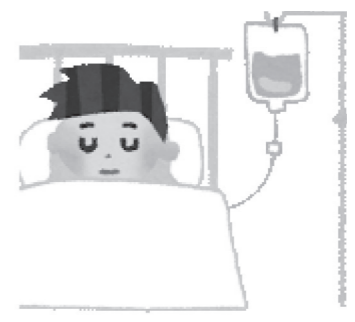
<申込み・問い合わせ>  
川崎市生活訓練支援センターカシオペア  
担当：小松、八重樫  
電話：044-754-6241  
FAX：044-788-1555

発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六二六二一  
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

## 医ケア交流会

\* 6月24日(水) 10:30～  
毎月最後の水曜日  
\* サポートセンターロンド和室  
お茶とお菓子を前に、若い方からベテランまで、医ケアの経験や現状について、交流しています。同じ思いを感じている方ばかりで、話しは尽きません。

《連絡先》  
サポートセンターロンド・小塚  
kozuka@rond.jp



(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンターロンド  
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/  
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎  
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

## 会員・賛助会員募集

## 今月号の目次

こんなときどうするの.....1	GDPかわさき 新グループ「エ
「この子を頼む」.....2	チュード」誕生.....6
車いすの人が市バスに安全に乗れるように.....4	夕方支援について アンケート調査を始めます.....7

(本誌3～6頁は会員のみ配布)

## 「この子を頼む」

「島田療育センターはちおうじ」が開院してしばらくして、成人のダウン症で知的障害のKさんが外来にやってきた。

お姉さんが介助し、車いすを押して入ってきた。

お母さんは10年前に亡くなり、そのときお母さんがお姉さんに残した最期の一言が

「この子を頼む」であった。

お姉さんは、その一言を忠実に守りKさんに尽くした。

Kさんは、道路を歩いていて車で怖い思いをして以来、作業所に行くことができなくなり、ずっとひきこもり状態であった。

家でも、お姉さんが手を引かないと歩けない、食事も介助しないと食べない、お風呂も連れて行かないと入らない、気に入らないことがあるとその場で暴れるなどの行動の毎日だった。

お姉さんは、睡眠も妹さんに合わせ、午前3時ごろ寝ていた。

「でも意外に、外出ではりきって

いるとすぐ準備をするんです。そのときは速いんです」

お姉さんの一言を聞き、私は改めて二人をみた。

お姉さんは、お化粧もせず、髪も乱れていて、疲労の色がありと出ていた。

Kさんはいえ、ずっと背を丸めうつむいているが、ときどき上目づかいにこちらを窺（うかが）っていた。目が合うとあわててうつむく。しつかり話は聞いているようである。

私はKさんの前でお姉さんに二つの提案をした。

「一つは、ほおっておくこと。そうしたときに、どういう行動をとるか観察しましょう」

それを聞いたお姉さんは、「でも、食事をとらなかつたら？お風呂に入らなかつたら？床で暴れてそのままにしておくところで寝てしまうんです」

私の答えは簡単である。

「昼食べなくても死にやしません。おなかですべて自分で夕食を食べると思いますよ。お風呂はしばらく入らなくても死ぬことはありません。」

## 夕方支援について アンケート調査を始めます

昨年秋頃からタイムケア等を利用している田島支援学校の保護者から「高等部卒業後はタイムケアや放課後等デイサービスが使えなくなるので、通所サービスが3時半頃に終わってしまったら家族は仕事ができなくなり困ってしまう」といった声が多く聞かれるようになりました。

ただどこに言ったらよいかわからない状態だったので、高等部の保護者有志が実行委員となり、卒業後の夕方支援の必要性について生の声を上げる場を作ろうと、12月23日に『障がいのある青年たちの夕方支援を考えるつどい』を行いました。

このつどいにて、数多くの切実な声が出され、この声を無駄にせず自分たちでできることから取り組もうと「夕方支援を考える会」が発足し、川崎市議会に向けて「障害のある青年たちの学校卒業後の夕方支援の充実を求める請願」の署名活動を行うことになりました。

「夕方支援を考える会」は日々の生活で仕事や子供の介護に忙しい母たちが、これ以上生活を圧迫することを避けるため、名簿や会費を集めることをせず、代表以外は役員を決めず、お互いに声をかけあい動ける人が動く体制をとっております。そして事務局はタイムケア事業を行い当初から相談にのっている青丘社ほっとラインに置かせてもらっています。

1月、2月と請願に向けてできる時にできる事をしようと、声をかけあい、署名を集め、各党派議員さんと話し合い、ご理解をいただくよう努めました。署名は1か月余りの間に5699名が集まり、3月の川崎市議会健康福祉委員会において全会一致で採択されました。その時の川崎市の答弁で「問題は認識しており、27年度中にニーズ調査を行う」との事でしたが、5月に行った障害計画課との懇談において、ニーズ調査はまだ対象者すら検討中で、他の問題も山積み…と言ったお話でした。

現在在学中の方々は、以前よりさらに放課後支援が充実しているため、卒業後の落差に驚き、困ってしまう方が急増することは明らかです。

そこで、自分たちにできる範囲で、一定のニーズ調査を行い、川崎市や新しい市議会に夕方支援の重要性を訴え、一刻も早く何らかの施策を求めていきたいと考えているところです。

今後とも皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

夕方支援を考える会 代表 **伊東悦子**

### 第4次ノーマライゼーションプランパブリックコメントから

No.	意見の概要	件数	市の回答	
34	通所している施設で短期入所のサービスを利用できるようにしてほしい。	3	本市においては、これまで入所施設の機能に短期入所の機能を付加して整備してまいりましたが、平成18年の障害者自立支援法の施行により、国の「施設から地域へ」との基本方針のもと、入所施設の整備が難しい状況であります。また、既存の通所施設に短期入所を設置することは設備などの課題がありますことから困難です。そこで新たな整備手法として、通所事業所に短期入所の機能を付加して、現在、川崎、宮前区内に整備を進めております。通所事業所においては、事業所の支援体制から比較的障害の軽い方が利用する事を想定しており、これまでの入所施設に併設してきた短期入所と障害特性によるニーズに合わせて、住み分けができるものと考えています。	D
39	16時以降利用できる福祉サービスについて、介助をする親が時間に制約されず働けるように充実させてほしい。	8	16時以降の支援については、これまで本市におきましては生活介護事業所における延長サービス（一部事業所で実施）や日中一時預かり事業、さらにはご自宅へのヘルパー派遣等により対応してきているところです。一方でニーズの高まりを受けてサービス量が不足しているとの声も伺っております。今後実態把握に努め、必要な検討を行ってまいります。	C

告してくれる。

そして、なんとKさんは、作業所に通うことが決まったのであった。お姉さんも仕事が決まった。

もう、5カ月で島田療育センターはちおうじを卒業になる。お姉さんの早い決断にこちらが戸惑ってしま

でも、お姉さんは言った。

「最近、料理を手伝ってくれるんです。前に進んでみます。きっかけを作ってください、ありがとうございませした」

人は、みんな一生懸命である。でも、一生懸命なゆえに、まわりがみえなくなってしまうこともある。それを責めることなく、ともに寄り添い、道を切り拓いていくことが大切なのだということをこの姉妹から教わった。

東京都島田療育センター長 小沢浩



### 特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎 第15回 定期総会のお知らせ

日時 平成27年 6月25日(木) 10:30~12:30  
場所 アトラスタワー向ヶ丘遊園 2F アソシエCHACO  
(レンタルフロア) → 向ヶ丘遊園駅北口 東急ストアが1F  
にある背の高いビルの2Fです

## 療ね ひろば

■2015療育ねっとわーく川崎の総会に参加しませんか

T. 6月25日に、療育ねっとわーく川崎の総会がありますが、参加しませんか。

K. 総会って言われても、ピンとこないけれど、それって、私みたいなヘルパーも関係あるんですか。

T. もちろんです。療育ねっとわーく川崎は、「特定非営利活動促進法」(NPO法人)です。法人とは、「法で決められた権利や義務の主体」というような意味で、療育ねっとわーく川崎は、「特定非営利活動促進法」に基づいて作られている法人です。各々の法人は法で決められた、法人の「憲法」にあたる「定款」というものを作成し、目的や事業内容、それらを定めるための民主的な手順や会計の原則などを決めていきます。K. 総会について聞いています。

T. そうでした。定款の中に、総会は正会員の2分の1以上の出席で開くことができるようになっていて、前年度の活動や会計の報告を行い、今年度の活動の方針や予算を決定していきます。つまり、総会は、療育ねっとわーく川崎の全員の決定機関ということです。K. だから、委任状出してって、うるさいんだ。出るとききますね。

# GDPかわさき 新グループ「エチュード」誕生



GDPかわさきの移転にあわせ6月よりこの連載を順番で担当する「エチュード」を結成しました。

「エチュード」の3人は全員 GDPかわさきの利用者で、活動場所は GDPかわさきです。

GDPかわさきでは相談支援業務のほか、映画鑑賞会や昼食会などイベントが盛り沢山です。多くの人と交流できるので、ぜひお越しください。

今後ともよろしく願いいたします。

#### (関野)

私は、GDPに入所し、利用者と一緒に市バスの問題など様々なことを学んでいます。以前も趣味の活動で、市バスの問題を交通局と話し合いの場を持っていました。

そのことを生かし、また利用者と一緒にいろんな事について取り組んで行けたらと思います。今後ともよろしく願いいたします。

#### (山岸)

4月から GDPかわさきのメンバーになりました。まだ、分からない事が多く皆さんに助けていただきながら日々過ごしています。今後は自立していくため、いろんな事をやっていきたいです。

#### (金子)

GDPかわさきでは、自立している障がい当事者の皆さんから多くのことを学んでいます。今後、自立生活に必要なスキルを身に付けていきたいと思っています。

T. いやいやそうではなくって、総会は、あなたの毎日の活動も含めた全てのことを決めていくんだってことです。K. すべてって、短い時間で全部できるの。T. それは無理だから、事前に議案書を送って、読んでおいてもらい、前年度に行った新しい事業と、新規に行う事業について、しぼって報告や検討を行うようにしています。K. 今年は、何が出てくるの。T. 報告は、「放課後等デイサービス Sai」と「相談センター」のことが中心です。特に、相談センターについては、川崎市の相談支援事業が今だ軌道に乗らない中、療育ねっとわーく川崎らしい「相談」の在り方について、報告がありますよ。K. あの Sai のことも、総会で決められたんですか。T. そうです。総会で、佐藤さんから「車いすを利用する方を対象としたデイサービス」事業の提案があり、参加者全員で決議がされたので、開始することができたのです。そうすることで、法人全体がその事業に責任を持つことになるのです。K. やりたいことを、個人で提案してもいいんですか。T. すべての会員さんに議案を提案する権利があります。療育ねっとは、

当事者・家族・ロンドで働く人・関係者の誰もが一会員として同等の権利を持っています。昨年度、当事者家族から提案されたグループホームの設立について、今年度は、一歩進んで準備委員会設立の議案も出されています。K. そうなんだ。少し、興味がわいてきた。議案書とか見てみようかな。T. 議案書も、それぞれの部署の責任者が、忙しい活動の中で、考えて作ったものなので、ぜひ読んでみてください。K. (ということ、表記の仕方がバラバラなのはお許しを)

#### 定款 第1条 目的

この法人は、障害のある人とその家族が地域でいきいきと豊かに暮らせるように、障害のある人と家族を支援する活動をおこなうとともに、障害のある人に関わる多くの人と手をつなぎ、地域社会の理解をひろげる活動をすることで、福祉の増進に寄与することを目的とする。

サポートセンターロンドを利用されているみな様へ

### えがわ療育クリニックが、療育ねっとわーく川崎の提携医療機関になります

日頃から、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

このたび、理事長の江川医師が、サポートセンターロンドの近隣に、新たに「えがわ療育クリニック」を開院されました。

これまで、サポートセンターロンドの提携医療機関は、江川医師の所属する「ソレイユ川崎」でしたが、これを機会に、「えがわ療育クリニック」に変更することになりました。

提携医療機関の変更に伴い、サポートセンターロンドの利用を始められる前に、「ソレイユ川崎」で受けていただいていた江川先生の診療は、すべて「えがわ療育クリニック」に、お願いすることになります。

この機会に、医療的ケアやてんかん発作がある方に、改めて、江川医師の受診をお願いします。

サポートセンターロンドは、施設や診療所等との併設された事業所ではありません。そこで、安心・安全な支援ができるよう江川先生に事前の健診をお

願っています。その他にも喀たん吸引等の医療的ケアの研修実施承諾や、医療機関からの看護師の派遣等をお願いしてきました。今後は、一層連携を密にし、健康上での十分な配慮ができる事業所を目指していきたくと思います。

つきましては、サポートセンターロンドを利用される方で、医療的ケアが必要な方やてんかん発作のある方、特別な投薬やケアが必要とされる方は、事前に、「えがわ療育クリニック」での診察を受けていただくようお願いいたします。

#### えがわ療育クリニック

川崎市多摩区登戸2256

診療時間は火曜・土曜 14時30分～（尚、江川医師のソレイユ川崎での診療は、今まで通り変わりありません。）

※上記の件に関して、ご不明な点がありましたら、サポートセンターロンド谷まで、ご連絡ください。それぞれの方の受診については、担当コーディネーターにご相談ください。

車いすの人が市バスに安全に乗れるように…これってあたりまえ!?

最近、車いすで外出される方もぐんと多くなりましたね。そういう中で、鉄道関係は、どの電車に乗っても、親切な対応をしてもらえようになりました。しかし、バスとなると、対応はまちまち。「バスでの外出は、運転手の顔色をうかがいながらで、気が引ける。」「車いすの固定ができていなくて、こわい思いをした。」という声が、まだまだ聞かれています。この間、週に数回通所で利用することにより、対応の悪さをものに感じられた方から、何とかしてほしいと訴えがあり、当事者団体が動きました。

#### 「経緯」

地域活動支援センターGDPかわさきのメンバーで車いす利用者の方が、市営バスを利用して通われているのですが、運転手の乗客対応を含め、車いすを固定ベルトで固定しないという安全運行面に大きな問題が

あり、営業所に何度申入れても改善がないので交通局長宛てに質問状を送りました。

#### 〔質問事項（抜粋）〕

1. 市のホームページには「車椅子で乗車された際は、安全確保のため、ベルトで固定させていただきます」とありますが、車いす使用の当事者の方はベルト固定をしていたことが一度もない。

2. 車いすの障がい当事者お一人で乗車されている方が、行先を告げても、運転手の方は何も言わず、何の反応もしない。車いすの固定もしないし、当事者の方がお願いをして、やっとなり輪留めだけを置く。輪留めだけ置いて何の固定にもならないことはお分かりになると思いますが、もとより何の反応も示さないというのは、何故なのでしょう？当事者の方は不自由な手でつかまれる所に必死でつかまりながら、伝えたい行先

で止まってくれるか、不安で一杯だったそうです。大げさではなく、この事態は、車いすの方にとっては「命の危険」を伴うものです。

3. 降車時に運転手の方が、スロープを完全に引き出さず、歩道とスロープの間に空間があり、介助者の方が、これでは危ないのではありません。スロープを引き出して下さいとお願いしても、大丈夫だと取り合わず、当事者も介助者の方も非常に危険な状況で降車せざるを得なかった。この時もストッパーのみでベルト固定はなし。

なお、上記は具体例の一部であり、市営バスの乗車拒否や、運転手の方の障害者に対する対応は、市内を運行している他バスと比較しても、突出して悪いと言わざるを得ません。川崎市交通局として、障害者（特に車いす使用者）に対する対応についてのお考えと、今後の対応についても、上記3点に対する見解とともに、具体的なご回答をお願いします。

何度か回答の催促をして、届いたものが、以下の回答書です。

#### 川崎市営バスの障害者の乗客対応についての質問状に対する回答

##### （前略）

市バスでは、お客様の安全を最優先とし、車いす利用者への対応として介助人がいらつしやる場合は車いす固定ベルトをお渡しして固定や解除のご協力をお願いすることとし、介助人がいらつしやらない場合は運転手が車椅子固定ベルトを使い車いすを固定することとしております。

しかし、その取扱い方法について日頃から指導しておりますが、質問事項1でご指摘を受けたとおり、当時の担当運転手はご利用のお客様から要望があったため、ベルトの固定をせずに運行しておりました。

ベルトを装着していない場合、危険回避のためにやむを得ず急ブレーキをかけた時などにお客様が車椅子ごと転倒する恐れがあることから、安全のためにできる限りお客様にご理解をいただきベルトを装着して運行するよう指導してまいります。

次に質問事項2の7月25日に介助人が同乗しない車椅子のお客様への対応につきましては、ドライブレ

コーダーの映像と担当運転手からの聞き取りにより、介助人が同乗しているものだと勘違いして、適切なお客様対応や安全な固定方法ができていなかった事実が確認できたため、W（仮名とする）営業所の運行管理者が当該運転手に厳しく指導をいたしました。また、8月13日についても、担当運転手はお客様からの要望があったため、ベルトでの固定をせずに運行したと記憶しております。

質問事項3の11月7日につきましては、バスと縁石の間が20cm程度ある場合、その隙間や段差で足をとられ、転倒する危険があったにもかかわらず、スロープ板は出さずに降車できると担当運転手が判断してしまいい、車いすの補助を行い降車いただいた事実が確認できました。今後は、スロープ板で安全に降車させるとともに、要望があったとしても安全のためにお客様にご理解をいただき、ベルトで固定するよう指導いたしました。（略）

回答を見て、呆れてしまいました。が、問題点を整理すると、

1. 介助者にベルトを渡して、介助者に固定をお願いする。

2. 利用者が固定をしなくていいと言ったので、固定をしなかった。大きく分けてこの2点が、重要な問題だと思えます。

1は本当にそうなのであれば、健康福祉局がヘルパー事業所等にバスの固定ベルトの固定方法をヘルパー全員に周知しなければいけませんし、事故があった場合、誰が責任をとるのか等運行責任者としての安全運行義務を放棄していることと同じです。

2は利用者に責任を転嫁しており、そもそも固定をしますかと尋ねること自体、上記と同様に運行管理者としての安全義務を放棄しているということだと思います。その後、交通局と直接話し合いましたが、指導をします、改善します。という回答後も事態は一向に改善していません。これでは、地域の障害者は安全が確保されないのです。市営バスには乗れないということなのです。

皆さんは、どのような体験をしていらつしやいますか。